

## 〔信託法研究部〕

令和4年度も、コロナ禍のため、Zoomを利用したうえでの活動といたしました。従前は、原則として毎月15日（当日が土日・祝祭日の場合は直前後の平日）に90分の部会を開催していたので、本年度も、4月～11月に8月を除き計7回、90分のZoom部会を開催しました。部会の課題としては、主として、民事信託に関する近年の裁判例を取り上げて、各回発表者を決め、当該発表者が説明・深掘を行い、出席者間で忌憚のない議論を行いました。また、法律実務研究に関しては、11月までの部会で取り上げた4つの裁判例に関する解説・意見を、各発表者に執筆していただき、部員の意見に基づく修正を加えて完成させました。

第1回 4月19日：判例タイムス「信託契約のモデル条項例(3)」

の検討（山口部員）

第2回 5月13日：判例タイムス「信託契約のモデル条項例(4)」の検討

（山口部員）

第3回 6月15日：判例タイムス「信託契約のモデル条項例(5)」

の検討（山口部員）

第4回 7月15日：最高裁平成14年1月17日判決の解説（清水祐介部員）

第5回 9月15日：東京地裁平成30年10月23日判決の解説（鵜之沢部員）

第6回 10月14日：東京地裁平成30年9月12日判決の解説（土方部員）

第7回 11月15日：東京地裁令和3年9月17日判決の解説（牧野部員）」

当研究部では、民事信託をいかにして実務に普及させていくかを意識し、今後も具体的な信託の実践を目指した研究発表を行っていく予定です。

あわせて、民事信託の法務のみならず税務及び関連分野に精通した学者、実務家等の外部講師による講義等を企画して、民事信託に関する部員の研鑽の機会を設ける予定です。また、他の部会との合同研究あるいは外部の信託実務家との合同企画なども検討していきたいと考えています。

（文責）部 長 山口 正徳  
事務局長 清水 晃